※原稿は、質問した議員の責任において作成したものです。

平田　要

## 路線バス（妙見口能勢線）の廃止と代替方策

**問** 妙見口能勢線の現状と課題を問う。

**答** 平成15年に、前バス事業者（京都交通）の撤退以降、現在のバス事業者に対し運行経費の赤字相当額を補助金として支出し、路線の維持を図ってきた。しかし、利用者の減少や運転士不足等により、経営状況に改善が見られない。これ以上の赤字補填は現実的ではないと考え、新しい制度への移行をせざるを得ない状況にある。

**問** 妙見口能勢線の見直しと代替方策について問う。

**答** 運行形態を路線バスから乗合タクシーに変更し、タクシー事業者等が需要規模に応じた車両（ワンボックス車）で運行する方策を想定している。

**問** 住民説明会の住民の意見と対策を問う。

**答** 現行路線の存続を求める意見がある一方で、代替方策の早期導入を求める意見や、昼間の妙見口駅への移動手段の確保など、多様な意見をいただいた。今後、令和6年度スタートに向け、具体的な運行案等について地域公共交通会議で議論を深めていく。

**問** 今後の箕面森町発着について問う。

**答** 関係市町との協議が出てくると認識している。今後、地域公共交通会議、運行事業委託業者と協議することになるが、少なくとも妙見口駅まで繋いでいきたい。

**問** 移動手段の確保（妙見口駅への行き来）について問う。

**答** 新しい交通システムといえども、乗っていただかない限りまた、同じことになる。可能な限り要望は聞くが、地域の公共交通は地域の住民が育てるということで、この制度を作りあげたいと考えている。

## 一般質問

中植　昭彦

## 住民の町政参加を進めるために 各種公文書の管理と情報公開

**問** 本町情報公開条例は上位法である情報公開法に基づき、住民の知る権利の保障に資するとともに、町政への参加を一層推進することによって住民への説明責務を果たし、住民と町の信頼関係を深め、地方自治の本旨に即した町政の発展をめざすとあるが認識は。

**答** その通りである。情報公開については非公開を最小限にとどめ運用している。

**問** 非公開事項については、その理由書きが抽象的であり具体に記載することが必要では。

**答** 運用手引きの中に詳細事例がある。検討したい。

**問** 議会の音声録音データは議事録が公開されるまで公開しない運用だが、本町情報公開審査会の付帯意見では、議会インターネット中継や音声録音データが積極的に公開されている自治体の現状を踏まえ、本町においても積極的に取り組むことを求めている。認識は。

**答** 他議会の状況を確認し検討していきたい。

**問** 文書管理規定では、公文書とは紙に記載されたものと規定しており、録音データなどの電磁的記録は含まれないものになっている。これは情報公開条例や各種法律、条例との不整合が生じており、改正が必要と考えるが。

**答** 議員との議論を踏まえ、電磁的記録も管理規定に含む内容に改正した。

**問** どのように改正したか。

**答** 電磁的記録も管理規定に含まれると規定し、保存年限も一年未満を追加規定した。

**問** 一年未満保存文書において、廃棄する場合は、担当課長等の業務引継ぎ時に、協議をし、何を廃棄、消去したかを記録したうえで廃棄する運用になっているか。

**答** 指摘の通りである。